

令和5年7月実施 松山市会計年度任用職員（フルタイム作業員）採用試験実施要領

令和5年5月26日

松山市会計年度任用職員（フルタイム作業員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務内容
フルタイム 作業員	F 3人程度	(1)清掃課（松山市室町一丁目） (2)みち水路メンテナンス課 （松山市緑町一丁目） (3)都市生活サービス課 （松山市大街道一丁目・和泉北一丁目）等	(1)ごみ収集 (2)道路・下水道の維持管理 (3)放置自転車撤去等

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までに該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	令和5年5月29日(月)10時～令和5年6月16日(金)24時
郵送による申込み	令和5年5月29日(月)～令和5年6月16日(金)(消印有効)

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和5年7月1日(土) 午前8時30分から (開場は午前8時10分予定)	松山市役所会議室ほか ※集合場所は、受付期間終了後、 申込者全員に通知する。	令和5年7月中旬(予定)

(注) 試験の結果は、総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点を通知します。

5 試験の方法

科目	内容	配点
体力試験	職務遂行に必要な体力についての測定 (握力・長座体前屈・立ち幅とび・反復横とび・シャトルラン・上体起こし)	100点
口述試験	主として人物についての個別面接	200点

(注) 1 「体力試験が30点未満の場合」又は「口述試験が60点未満の場合」は、合計得点にかかわらず、不合格となります。

2 試験当日は、最初に体力試験を行いますので、運動のできる服装・運動靴を着用してお越してください。運動のできる服装・運動靴を持参していない場合は、受験できない場合があります。

6 申込方法（人事課の所在地等は最終頁を参照）

申込方法は、インターネットによる申込みと郵送による申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、郵送による申込みをしてください。

インターネットによる申込み

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン

PDFを閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス

「city.matsuyama.ehime.jp」及び「.bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

(ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。

(イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は（縦）4：（横）3としてください。

(ウ) 登録可能なファイル形式は画像（JPG/JPEG）のみで、データサイズは最大3MBです。

(2) 申込手順

ア 市ホームページから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前に登録してください。

イ 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」を添付し、本登録をしてください。

ウ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせしてください。

(3) 注意事項

ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。

イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。

ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

エ 申込受付期間終了後、受験票発行の案内、試験会場等に関する案内、面接カード等を送信します。面接カードは、両面印刷し、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参してください。なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。

オ 令和5年6月23日（金）までに受験票発行の案内等がない場合は人事課にお問合せください。

郵送による申込み

(1) 事前に準備するもの

ア 履歴書

(ア) 市販のA4判の履歴書が必要です。

(イ) 履歴書の左上に、「フルタイム作業員採用試験」と記入してください。

イ 顔写真

申込前6箇月以内に撮影したもので上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが1枚必要です。

ウ 返信用封筒

長形3号サイズの封筒に84円分の切手を貼り、あなたの宛先を明記したものが必要です。

(2) 申込手順

ア 履歴書に必要な事項を記入し、顔写真を貼ってください。

イ 履歴書及び返信用封筒を簡易書留で人事課に郵送してください。また、封筒には「フルタイム作業員申込み」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

ア 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

イ 申込受付期間終了後、返信用封筒で、受験票、試験会場等に関する案内、面接カード等を郵送します。面接カードは、自筆で記入の上、必ず試験当日に持参してください。なお、面接カードの内容は市ホームページで確認できます。

ウ 令和5年6月26日（月）までに受験票が届かない場合は、人事課にお問合せください。

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（フルタイム作業員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和5年8月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和5年8月1日から令和6年3月31日までです。

受験資格がない場合や履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

8 地方公務員法の適用

この試験に合格して採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

具体的には、同法第31条（サービスの宣誓）、第32条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第33条（信用失墜行為の禁止）、第34条（秘密を守る義務）、第35条（職務に専念する義務）、第38条（営利企業への従事等の制限）に規定する義務が課せられますので御注意ください。

(注) 兼業は、市長の許可を受けない限り、することができません。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務です。ただし、清掃課で勤務する場合は、午前8時15分から午後5時まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分勤務で、4週単位の変形労働時間制（4週7休制）交代制勤務（土曜日及び祝日勤務あり）です。

(2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みです。ただし、清掃課で勤務する場合は除きます。

(3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) **給与等** 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。給料の支給日は、原則として、毎月21日です。

給料	諸手当
月額167,100円～182,400円 (令和5年5月1日現在)	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等

備考 給料の額は、本市の職員（会計年度任用職員、臨時的任用職員等を含む。）としての経験を一定の基準で換算して決定します。例として、本市でフルタイムの職員として勤務経験がある場合の給料は、その経験年数に応じ、以下のとおりです。（令和5年5月1日現在）

経験年数	1年	2年	3年
給料月額	172,000円	177,100円	182,400円

(5) **任用期間** 令和6年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和8年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

※1 「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

※2 療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

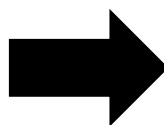
(7) **保険等** 健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）及び労働者災害補償制度（※）松山市役所で最初に勤務を開始してから6箇月を超えた場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(注) 勤務条件は改定される場合があります。また、必要に応じて勤務場所を変更する場合があります。

10 その他

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。試験会場に無料駐車場はありません。
- (2) 試験当日は、受験票及び面接カード（記入済のもの）を持参してください。
- (3) 試験当日は、体力試験を行った後、口述試験を行いますので、運動のできる服装・運動靴を着用してお越しください。その後、口述試験のために着替えをされる方は、着替えを持参してください。
- (4) 全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページ等でお知らせします。
- (9) その他質問等は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。

松山市ホームページ
インターネット申込み } はこちら



<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課 任用担当

TEL 089-948-6940 FAX 089-934-9205

Mail jinji@city.matsuyama.ehime.jp